

令和8年5月1日

電気自動車購入に対する融資金利の優遇について

高崎信用金庫（高崎市飯塚町 理事長 片山政明）では、地域の脱炭素化に向けた取組みの一環として、下記のとおり、電気自動車購入に対する融資金利の優遇を開始しますので、お知らせいたします。

今般の融資金利の優遇は、群馬県が電気自動車の普及を促すため、令和8年5月7日より、購入費の一部を補助することに賛同し、開始するものでもあります。

当金庫は、今後も地域とともに脱炭素化への取組みを推進し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 電気自動車(*)購入時の優遇金利の概要

(1) 個人のお客さま

商品名	しんきん保証保証付「カーライフプラン」
優遇金利	新規貸出金利を通常金利より0.2%引き下げ 変動金利・年1.95%（保証料含む）

(2) 法人および個人事業主のお客さま（事業用車両の購入）

商品名	たかしんビジネス応援団「カーボンゼロ支援資金」
優遇金利	新規貸出金利を通常金利より0.1%引き下げ （信用扱い）変動金利・年1.95%～ （県信用保証協会保証付）変動金利・年1.55%～

*…電気自動車は、PHEV（プラグインハイブリッド車）、FCV（燃料電池自動車）を含む。

2. 取り扱い開始日

令和8年5月7日（木）より

以上